

基本目標4

こども・若者を温かく見守り、支え合い、ともに成長するまち

ライフステージを通じたもの

(1) 困難な状況にあるこども・若者やその家族への支援

目指す姿

困難な状況にあるこども・若者、その家族に対して、状況に合わせた支援体制が整備されている

指標	現状 (R6年度)	目標 (R11年度)
障害のあるこども・若者などの地域社会への参加・包容（インクルージョン）が推進されていると思う人の割合	9.0%	増加

現状と課題

- 特別な支援や配慮が必要なこどもがライフステージを通じて一貫した療育支援を受けられる体制が重要となっています。また、ニーズ調査結果より、こどもの発達や発育に関する悩みの割合が大きいことなどから、特別な支援や配慮が必要なこどもだけでなく、その疑いがある・少し気になるというような段階での気軽な相談体制の整備が求められており、障害の有る無しに関わらず、安心して子育てができる環境を整えていく必要があります。
- こども・若者の心の問題を背景とした問題が深刻化しており、ひとりで悩みを抱え込まずに誰かに助けを求めることができるように、適切なSOSの出し方について、啓発をしていくことが重要となっています。また、自ら外に支援を求めることが困難な家庭に対し、訪問等を通じた各種支援が重要となっています。

施策

施策28 特別な支援や配慮が必要なこども・若者への支援を推進します。 重点

特別な支援や配慮が必要なこどもの早期発見や、年齢・発達等に応じた相談支援を充実させるとともに、関係機関の連携を強化し、特別な支援等を必要とするこどもの療育環境の充実を図ります。

【主な取組】

- ・ 障害児相談支援事業の充実
- ・ 就学相談の実施
- ・ 特別支援教育支援員や看護師の派遣
- ・ ライフサポートファイルの作成



関連計画
・第7次障害者計画

施策

施策29 自殺対策を推進します。

こころの健康に関する正しい知識や、適切なSOSの出し方、各種相談先などの周知・啓発を通して自殺対策を推進します。

【主な取組】

- ・こころの健康づくり
- ・自殺対策事業

施策30 こどもの養育について支援が必要な家庭への援助を行います。

こどもの養育について支援が必要でありながら、自ら外に支援を求めることが困難な家庭や若者、ヤングケアラーなどに対する支援体制の充実を図ります。

【主な取組】

- ・こども家庭センターによる相談支援
- ・子育て世帯訪問支援事業、養育支援訪問事業の実施
- ・家庭支援事業の拡充についての調査・検討
- ・ヤングケアラーの周知、把握、支援



「こども家庭センター」の役割と意義

令和6年4月に施行された改正児童福祉法において、児童の身近で福祉的支援を行う場所として市町村の責務が明確化されたこととあわせて、子育て世帯に対する包括的な支援体制の強化を図るため、「こども家庭センター」の設置が努力義務化されました。

佐倉市では、妊産婦や乳幼児の保護者の相談に対応する母子保健の機能と、さまざまな心配ごとを抱えた家庭の相談に対応する家庭児童相談の機能が統合した総合窓口として令和6年4月に「こども家庭センター」を設置しました。こども家庭センターには、保健師や社会福祉士などの専門職の職員が常駐し、妊産婦、こども、子育てに不安や悩みを抱える保護者、ヤングケアラーに寄り添う相談体制があります。ご家庭の困りごとや悩みがありましたら、ぜひご活用ください。

目指す姿

家庭・学校・地域が連携して
社会全体でこどもを見守り、
育てていく環境が推進されて
いる

指標	現状 (R6年度)	目標 (R11年度)
学校ボランティアに協力したことがあると答えた市民の割合	25.5%	26.9% 以上
今住んでいる地域で今後も子育てしていきたい人の割合（小・中学生保護者）	39.8%	増加

現状と課題

- 少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化などにより、地域全体でこどもたちの成長を支える地域社会の教育力も低下しています。家庭教育の自主性を尊重しつつ、家庭・学校・地域が相互に連携し、社会全体でこどもを育てていくことが求められています。
- こども・若者が社会の一員として、主体的に参画していくためには、社会で果たすべき役割や責任を自覚し、積極的に行動できる力が重要となっています。

施策

施策3-1 地域教育力の向上を図ります。



重点

自治会や民生委員・児童委員、青少年育成活動団体の活動を支援することにより地域社会の形成、維持、および発展を図るとともに、児童虐待の予防やこどもの養育支援などに向けて、地域全体でこどもを育てる取組を推進します。

【主な取組】

- ・自治会等活動の支援
- ・民生委員・児童委員活動の支援
- ・青少年育成活動団体の支援
- ・開かれた学校づくりの推進
- ・教育課題研究事業の実施
- ・公民館の活動



関連計画

・第3次佐倉教育ビジョン中期推進計画

施 策

施策32 地域における子育て支援の充実や地域のボランティア団体との交流を推進します。

子育て支援の拠点として、親子の交流の場を提供するとともに、地域のボランティア団体等との情報交換、交流の場を設定し、地域全体でこどもを育てていく環境を整備します。

【 主な取組 】

- ・地域における子育て支援の拠点の充実
- ・地域のボランティア団体等との情報交換、交流の場づくり
- ・ファミリーサポートセンター事業

施策33 青少年育成活動の充実を図ります。

青少年育成団体と連携や情報交換を通し、各種の青少年を対象としたイベント・事業の開催を通して、こどもたちの自主性や社会性などを育み、地域の方々と交流できる機会やこどもを取り巻く課題解決のための機会の充実を図ります。

【 主な取組 】

- ・青少年育成活動団体の支援
- ・健やかな成長を支える環境づくりの推進
- ・団体間の意見交換会の開催